令和８年度第１回図書館協議会会議録

【日時】 令和８年７月４日（土）午前１０時～正午
【場所】 キックス１階　集会室
【会議次第】
　開会
１．任命辞令の交付
２．図書館長あいさつ
３．委員及び事務局の紹介
４．令和８年度の組織目標及び予算概要について
５．令和８年度図書館事業評価について
６．河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について
７．令和８年度図書館協議会の開催予定について
　閉会

【出席者】
（委　員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
　　出石照美委員、今井佳代子委員、尾家健太委員、河浦和哉委員、
　　上代婦美子委員、西村一夫委員、早川和代委員、三根ゆみ委員
（事務局）尾西教育推進部長、山本社会教育第２課長兼図書館長、
　　森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、
　　福井主査（記録）
【傍聴者】 １人
【会議資料】
次第３関係　・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）
次第４関係　・令和８年度図書館予算の概要
　・河内長野市教育大綱　第３期（令和８年度～令和１２年度）
　・令和８年度河内長野市教育推進プラン
次第５関係　・図書館事業評価について
　・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和８年７月）
次第６関係　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の概要
　・第４次計画数値目標
　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）数値目標等
　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）
次第７関係　・令和８年度河内長野市図書館協議会の開催予定

開会

事務局から本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が1名であると報告。また本日の出席は、委員の過半数となる10名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項に基づき、本会議が成立したことも報告。

１．任命辞令の交付

尾西教育推進部長より新任委員2名に辞令を交付

２．図書館長あいさつ

３．委員及び事務局の紹介

４．令和８年度の組織目標及び予算概要について

（会長）

それでは、次第４の「令和８年度の組織目標及び予算概要について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「令和８年度図書館予算の概要」「河内長野市教育大綱　第３期（令和８年度～令和１２年度)」「令和８年度河内長野市教育推進プラン」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。今の事務局の説明に関してご意見がありましたらご発言をお願いします。ご質問でも結構です。

（委員）

私は使ったことがないので電子書籍がよくわかりません。要望がたくさんあるということはすごくよくわかるんですけれども。電子書籍は、自分が借りてタブレットとかスマホとかに入れたりして読めると思うんです。その場合、例えばフォントを変えたり、文章の文字を大きくしたりできるのでしょうか。

（事務局）

はい。文章を大きくしたりすることができます。

（委員）

なぜそういうことを聞くかというと、文章を読むときにこのフォントは読みづらいという方が時々いらっしゃるんです。ディスレクシアかな。そういう方達は教科書で

あればタブレットの中で変換したりして対応できると聞いたことはあるんですが、そうではなくて、普通の小説や色々な資料を読むときに、このフォントだったら読めるよという方がおられるのではないかと思うんです。そういうことが電子書籍でできるのでしょうか。もしそういうのができるんだったら、できますよということをもっとＰＲすれば、紙の方は読みづらいけれども、電子書籍なら読めるという方も増えるのではないかと思って。いかがでしょうか。

（事務局）
「図書館のホームページの使い方」のパンフレットの中で電子書籍のページにはそういうこともちょっと書かせてはいただいているのですが、まだＰＲは足りないかもしれないです。

（委員）
自分が使ったことがないので、余計わからないんですけど。自分は本が読めないと思っている方は結構世の中にいらっしゃるのではないかなと思います。特に中学生とか、本を読みなさいよと言われても本の文字がうまく目で追えない方はいらっしゃって、でも物語が好きだとか、色々あると思うんです。そういう方に電子書籍はこういうこともできますよというのをもうちょっとＰＲしてあげるのもいいのではないかなあと思いました。

（事務局）
わかりました。

（委員）
せっかく予算を増やしたのでと思いました。

（会長）
ありがとうございます。

（委員）
我々の団体でもボランティアが高齢化に伴い減少傾向にあります。今現在、対面朗読ボランティア、それから音訳ボランティアはそれぞれどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

（事務局）
令和 7 年度の人数ですが、対面朗読と代読のボランティアは合計で 29 人おられます。そのうち対面朗読だけをされる方が 7 人、代読のボランティアが 14 人という体制で活動されています。

（会長）
音訳ボランティアは何人ですか。

（事務局）
音訳サークルのボランティアは16人いらっしゃいます。

（委員）
ありがとうございます。

（会長）
他にご質問はございませんか。

（副会長）
今代読ボランティアが14人で、対面朗読ボランティアが7人とのことでしたが、両方されている方がおられるのでしょうか。

（事務局）
代読ボランティアと対面朗読ボランティアの両方をされている方が8人です。

（副会長）
代読ボランティアの方は講座を受講した方ですか。

（事務局）
はい。

（会長）
他にございませんか。

（委員）
令和8年度の教育推進プランで18ページ3つ目の対面朗読・音訳ボランティア養成事業は「継続」という取り組みの内容で、電子図書館サービス推進事業は「充実」となっています。それぞれ説明では「充実」は「継続事業を、新たな事業を追加等して実施する事業」、「継続」は「前年度以前と同内容で実施する事業」と書かれているんですけども、対面朗読・音訳ボランティア養成事業が今回の予算につきましても報償費が14万円上がって28万円と倍増なっていますよね。これが「継続」で、その次の電子図書館サービス推進事業は内容そのものは変わっていないと思うんですね。量的にコンテンツ代が16万円増えているということで、これが「充実」というような

表現かなと思うんです。そのへんの「継続」と「充実」の差がちょっとどうなのかなと読んでいて思ったんですけども。どんなふうに考えられて「継続」と「充実」という表現にしているのですか。教育推進プラン全体ではもちろん「継続」が非常に多くて、中には「充実」もあります。対面朗読・音訳ボランティア養成事業についても私個人的には「充実」かなというふうに思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

（事務局）
資料にも書いているんですけれども、平成 13 年度、24 年度にも行っております。「継続」「充実」ともう 1 つ「新規」があるのですが、「新規」ではなく、「継続」なのではないかという判断です。このボランティア養成事業としては、24 年度以来の事業になりますので、そういう意味での「継続」なんです。昨年もやっていまして、例えば、それに費用を足していったりすれば「充実」となるんですけども、久しぶりの開催ということで、継続させていただき、電子図書館の方は、昨年より予算をプラスして充実に取り組んでいるという意味合いでの「継続」、「充実」としています。

（副会長）
対面朗読・音訳ボランティア養成講座は本市のみでの開催になるのでしょうか。例えばＯＬＡや大阪府立図書館での開催ではなく、自館で開催ということですか。

（事務局）
そうです。

（副会長）
なかなか大変ですね。

（事務局）
はい。何とか予算も確保いたしました。

（副会長）
そうですか。予算化がなかなか大変ですからね。対面朗読は読み方のルールとか色々とありますからね。いいことですね。

（事務局）
はい。

（会長）
他にご質問はございますか。なければ次第 4 はこれで終わらせていただきます。またご質問を思いつかれましたら、よろしくお願いいたします。

それでは次第５に入らせていただきます。

５．令和８年度図書館事業評価について

（会長）

それでは、次第５の「令和８年度図書館事業評価について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「図書館事業評価について」「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和８年７月）」に基づき説明

（会長）

以上で事業評価について説明していただきました。

ちょっと１つ。登録者率の話の中で、今年度は目標値30％ですが、それまでは10～15％ぐらい高い。これはコロナの時の除籍というような話でしたが、ちょっともう一度その説明をお願いします。

（事務局）

説明させていただきます。もともと図書館の利用者カードというのは有効期間を定めておりまして、登録してから10年毎の更新でやっているんです。ただコロナ禍で更新できない方や来館できない方が増えたので、一旦その有効期限が切れたとしても使い続けていただけるような形で運用させていただいたところです。ただコロナ禍も終わり、有効期限が切れてしまった利用者さんもおられますので、これを整理して、この更新制度を適切に運用していくために、今回除籍を検討しているところです。除籍処理をしたらこれぐらいの数字を目指す登録率になるかなと考え、目標値として30％を挙げています。

（会長）

わかりました。ありがとうございます。

それではご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

（副会長）

今回、私は資料を見てたくさんあるなというのは思ったのですが、特に行事関係、資料②の方で、例えばマルチメディアデイジー体験会、さわる絵本・布の絵本大公開という行事を全面的に押し出してもらいたい。今子どもでもそうですが、発達障がいなど色々とありますので、そういう意味ではなかなか個人では情報を掴みにくい。利用までたどり着かない。だから図書館で実際そういう行事をやっていただくと、個人にこういう情報が届くことになる。色々とお忙しいとは思いますが、図書館で所蔵し

ている色々な資料を、求めている利用者に届けるという形で、宣伝とか行事等で機会を設けていただき、ぜひこういう形で出していってほしいなと思ったのが 1 点です。視覚障がい者に対して録音図書とか普段作ってもらっていますが、著作権法が変わって、確か災害などがあって手の指が動かなくなった人も録音図書を使えるようになっています。今までは視覚障がいだけだったんですが、最近は事故とかによって障がいのある人も使えるようになったというのがあるんですよ。その辺ももしかしてもうちょっとどこかでちらっと前面に出していただくと、利用者の範囲が広がっていくのではないか。もちろん電子図書が昔は文字だけでしたけど、それに比べると音声対応になったので、色々な機能が広がったとは思いますが、電子図書は限られているというかあまり最新のものはないんですけど、朗読用の図書は、割と最新のものもありますので、そういうふうなことが何かうまい方法で障がいのある利用者に届くといいなと思います。頑張ってもらって嬉しいんですけど、引き続き頑張ってください。

（会長）
他にご質問、ご意見ございますか。

（委員）
この資料①の 2 枚めくった 1.（4）で、課題解決に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座について、私は中学校の校長ですけれども、小学校では最初に、分類別でここにはこんな本がありますよというようなことを授業でやっていると思うんです。そういったことも図書館と何かうまく連携してできたらいいと思います。学校図書館はやっぱり本の数に限りがあるので、図書館にもこういう本があるよ、図書館にはもっとたくさんの本があるよというようなお知らせをすると、来館者数にも繋がっていくと思うので、学校の言語力向上司書とそこをちょっとタイアップというか連携してもらってというような方法も 1 つお考えいただければ。あとはこの（4）の②のところで、図書館資料を活用した展示というのはどちらでされますか。図書館内ですか。

（事務局）
図書館内での展示です。

（委員）
そうですよね。今、学校現場ですごく求められているのが、課題解決型の学習ということで、私は国語の教員なのですけども、国語の教員が理科の課題解決について相談されてもわからないんですよ。中学校ですとそういう教科別の得手不得手なんかもありますので、子ども達が探求したい、資料が欲しいと言ったときにそれに適切に答えられる者がいないというのが今ちょっと課題かなと思っています。子どもは簡単にタブレットやスマホで調べるんですけど、そういうあやふやな資料をうのみにして考

えていくというのも危険なので、図書館にはこんなテーマで調べるための資料がこれぐらいありますよというサンプルが子どもの目の前にあれば、じゃあ一度調べてみようかというような動機にも繋がっていくんじゃないかなと思いました。これはできれば中学校の方に広めていただければありがたいかなという感想を持ちました。よろしくお願いします。

（事務局）
今おっしゃられたように、やはり国の方でも図書館と学校図書館の連携については先日もそういう報告書のようなものが出ておりますので、私どももやはりそういうところをしっかりと考えていかなければならないと思っております。図書館の館長は図書館長なのですが、学校図書館の館長としては校長先生がおられますので、そういうところとうまく連携を図っていきたいと考えております。これまでうまく連携が図れていないところもありますので、そういうところをしっかりやってまいります。

（委員）
よろしくお願いします。

（委員）
夏休みお楽しみパック配送の件ですが、これは放課後児童会でのと書いてあるので、放課後児童会のみということで解釈していいですか。

（事務局）
資料のお知らせ便で書いている夏休みお楽しみパックについては放課後児童会のみです。

（委員）
普段も放課後児童会のみに配送しているのでしょうか。

（事務局）
パック貸し出しにつきましては、夏休みに限らず、幼稚園とか保育園、認定子ども園に年２回アンケートをとって配送させていただています。その他は放課後等デイサービス等の障がい者福祉施設にも年度当初にアンケートをとらせてもらって、夏休みではなく通常の時期に配送しているパックがあります。

（委員）
それは私も理解しているのですが、ここで伝えたいことがあります。あいっくで行われているこども基地に去年の夏休み、冬休み、春休みに行ったのですが、あそこにこういう貸し出しのパックを置いていただいたらいいのではないかと思いました。子

どもはそこでゲームをしたり、ちょっと体を動かしたり、折り紙をしたり、自由に本当に何をしてもいいという感じなんですね。そういうところに読みやすい本とか、短時間で読めるような本であったり、図鑑のようなものとか、ちょっと興味を惹くような本がパックとして置かれていたら、そこから続きが読みたいなというように子どもの読書のきっかけが広がっていくんじゃないかなあと思いました。図書館に親が子どもを連れて来てというのももちろんあるのですが、あいっくでそのこども基地という時間を設けている時に、お子さんをお母さん方が預けて行かれるんですね。子ども達の本当に自由な時間だからこれをしなさいとかいうことではないけど、本があれば手に取る子もいますし、折り紙をしたいから折り紙の本を見ていたりとか、本当に一番初歩的なきっかけかもしれないけど、目に届くところに本のある環境というのをやっぱり増やしていきたいなと思うので、あいっくの先生からの要請があるのか、こちらからどういうふうにつないでいかれるのかわからないんですけれど、そういうチャンスを作ってほしいなと思います。

（事務局）
ありがとうございます。こども基地に関しましては、昨年度は本を送らせてもらっています。今年度はえほんのひろばの協力の要請はいただいているんですけども、あいっくの方でも保護者の方などから提供された漫画や図鑑などのリサイクル本はあるかと思います。

（委員）
はい、置いています。去年も子ども基地には参加していたんですけど気づきませんでした。何冊か本は置いてあるのですが図書館の本なのか、あいっくの本なのかというのを私はちょっとチェックしてなかったので。

（事務局）
今年度につきましてはえほんのひろばで協力してほしいというところは伺っているんですが、このパック貸し出しというところまでは至っておりません。

（委員）
これは長野小学校区で一番近い施設ということで私も利用させてもらっているんですけど、夏休みに子どもさんを受け入れやすい環境になっている他の公民館などでもそういう形もいいかなと思いました。すみません、他の地域については把握していなかったのですが。

（会長）
はい、よろしいですか。他にございませんか。この事業評価につきましては、委員の皆様方の重要な役目となっておりますので、わからなければご質問ください。なけ

ればまた最後の方でまとめてご意見いただきたいと思います。それでは一応事業評価については終わりたいと思います。

６．河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について

（会長）

引き続きまして、次第６「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の概要」「第４次計画数値目標」「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）数値目標等」「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）」に基づき説明

（会長）

はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありました。これらについて、ご質問やご意見はございますか。

（副会長）

子ども読書活動推進計画というのは市として策定されるものですよね。基本的なことを言ってごめんなさい。図書館も参加はしているけれども、ここで何かを提案して、それは計画に反映されるんでしょうか。図書館を通じてだけどやっぱり図書館は参加課の１つで、他に色々な課が関わっていますから、図書館の方でそういうのも含めて出してくださいということがあるんでしょうけども。

（事務局）

図書館が市の事務局になっておりまして、市の子どもの読書活動に関わる部署を取りまとめて計画を策定しております。副会長のおっしゃるとおり市全体の計画となりますので、これをもって予算要望でありますとか、今後の施策に反映できるようにしていきたいと思っております。市全体で子どもの読書をどうしていこうかということですので、そういう意味で会議も定期的に開催しております。いただいたご意見というのはしっかりと会議の場に持っていきまして、それで本当に子どもの読書をどうしようかという中で、皆で議論していきたいと思っております。

（委員）

関係資料③を見せていただいたら、中学生の不読率、これが本当に 22.4、34.5、44.2、次はもう 50 になりそうなんですよね。多分図書館としても大変危機的な状況と思われていると思うんですね。このためのやはり人的配置がもう非常に重要になってくると思うんです。言語力向上司書の方が全小中学校に一応配置されていますけど

も、実際その方が 1 日に何時間ぐらい勤務されているのかですね。そういう方がやはり長い時間勤務されることによって、図書館がいつも開いていて子ども達はいつでも行ける。あるいは中学校、小学校で、授業の中でその図書館を利用する。あるいは読書のために子ども達が昼休みだけじゃなくて他の時間も行けるみたいにですね。そういうふうなことが多分実現できるかと思うんですよね。だから実際に言語力向上司書の勤務時間数、それからあと待遇の問題、そういうあたりは今どうなっていますでしょうか。

（事務局）

市内全体で今小・中学校合わせて 20 校ございますが、言語力向上司書の人数としては 9 名となっております。ですので、大規模校には専属でお一人という学校もあるのですが、お一人で 2 校兼務、多い方は 3 校を兼務というような形で、全校に配置ということになっています。常時おられる学校、おられない学校というように各校で差がある形にはなっております。

（委員）

多分この計画の中で、4 ページには「全小中学校に配置」と書いてあるんですが、27 ページの方では「適正な配置」という表現になっています。だから、配置はしているけれども 1 人の人が 2 校を見ているよみたいなね。そうするとＡ小学校に行ってＢ小学校にも行って、こちらで新しい本を注文したり、子どもの対応をしたりしたらもう勤務時間が終わってしまう。次また別の学校に行ってしまうよという感じにやはりどうしてもなります。だから、もちろん予算のこともありますし、すぐにはいかないと思うんですけども、できるだけ言語力向上司書が長い時間働いて、子ども達が図書室を使えるような時間帯を増やす。あるいは、授業と連携するような活動に専念されるみたいなことで、できるだけ目指す方向に図書館も協力といいますか、あるいはそういう方法の提案をお願いしたいというふうに思います。

（事務局）

言語力向上司書、学校図書館の課題のところもあるかと思いますけど、この不読率の調査自体もその時をとらえた調査ということで、一年を通じたものではないと思いますので、そういう中での調査の正確性と言いますか、そのあたりが実際のところちょっと過大な部分もあるので今回は参考数値とさせていただいています。中学校になりましたら、本会議には校長先生もおられますが、部活であるとか、小学校に比べて色々な活動も増えていく中で、どうやって読書ということを子ども達にアプローチしていくのか。本、紙媒体もそうですが、一方で電子書籍もございますので、今は年齢が上がるにつれてスマホで漫画や本を読んだりということも増えていきますので、どういう形でそういう子ども達にアプローチしていくのかというのが、私どもも課題としております。そういうところをしっかりまた学校とも連携して取り組みを進めてい

きたいと思っております。

（副会長）
なかなか常駐ということができにくくなっているかと思います。これが実態ですね。それと前も申し上げたと思うんですが、世の中が非常に物騒になっていますので、私は大阪市内に住んでいて、どこでもそうなのですが、基本的に授業が終わったらまっすぐおうちに帰る。その時間帯に道路の要所に見守り隊というボランティアが立っているんですね。ですからその時間に帰らなくてはいけなくて、私が子どもだった頃みたいに放課後に図書館に寄ろうというのができにくい体制なっています。例えば校内に学童があるんですけども、その学童にいる子も図書館には行けない。もうその時間には閉めてしまっていて。だから、結局子どもが実際に利用できるのはお昼休みだけになっているかと思うんです。給食を必死に食べて行くしかない。なかなか図書館の思い、学校の思いや社会全体の思いと色々なことが絡んできて、1 つ動かすと全体を動かさなきゃいけないというのがあります。大勢の方が集まったところで話し合いをして、もうちょっとなんとかできないかなと思うんです。だから大きな話ですよね。1 個がどうのこうのしたところで動くものではなくて、何か全体の調整をしながらやっていかなければならないので大変ですね。読書推進計画のところで、そういうものも含めて上手くいくといいんですけど。私は常々そう思っております。

（委員）
私は小学校に読み聞かせボランティアとして行くんですけれども、その時に校庭の整備とか、お花を植えたりとかをするボランティアが結構いらっしゃるんです。あのような形で、例えば司書さんが来られる時はいいけど、そうじゃない時に図書室を開ける時の貸し出しの世話であるとかをボランティアに入ってもらうというのはどうなんだろうなと思うんです。図書室の中に人がいないとやはり子ども達はなかなか行きにくいし、図書の貸し出しの手続きとかも、例えば小学生だったら 1 年生も自分でやってねというわけにもいかないから。そういう形のボランティアというのは学校にいらっしゃいますか。

（委員）
はい、いらっしゃいます。やっぱり司書の先生が、毎日来られていない学校というのは結構たくさんあって、小学校の大規模校は常駐です。私がいる中学校は大規模校なんですけど、中学校はやっぱりちょっと少なめになっていて週に 2 日しかおられない。だから残りの 3 日はボランティアにお願いしています。小学校も小規模なところはボランティアに来ていただいて、貸し出しのお手伝いとか、その時間帯でちょっとした読み聞かせとかもしていただいて、大変助けていただいています。

（委員）

私は2月と3月に長野中学校にお昼休みの図書室のお手伝いという形で入らせてもらったんですけれど、図書室の司書の先生とも話をしていて、小学生の頃からずっと図書室に通っている子どもは中学生になってもやはり来てくれるということでした。あと同じ曜日に行っていたのでたまたまだったのかもしれませんが、本を借りに来る子達は見ていると同じメンバーだったり、貸出期間でその限度数を借りて行ったりしているという話も聞きました。中学校でいきなり図書室にいらっしゃいと言うためには、毎回いることとか、私は2ヶ月しかボランティアをしてないので何も言えないんですけれど、地域のボランティアの交流の場でもあるし、子ども達も来やすい居場所になる。あと本を読んだり。私は小学校の方の図書室はよく行っていたのですが、中学校の図書室の本の置き方とか私もどんな本だろうとすごく興味が持てるような配列をされていたりディスプレイされているので、もっとどんどん子ども達が来たらいいのになあと思いました。でも子ども達を昼休みに図書室に呼び寄せるには中学校からスタートというのはなかなか難しいので、やはり小学校の図書室の機能とか、本に対する興味とかをもう少し低年齢から引き上げていかないといけないなあというのが感想でした。

（会長）

ありがとうございます。今日初めて参加されている委員はいかがですか。何かありませんか。

（委員）

実は私は小学校の教員をしています。小学校には読書の時間、図書の時間というのはあります。高学年は1週間で5時間国語の時間があるんですけども、その中で書写をしなければならないとか授業をしなければならない、読書の時間をしなければならないとか色々あって、高学年になると週1回読書で図書室に行くという時間をとるのが難しい人もいたりします。私は週1回図書の時間と決めた日があるので、図書室に行くことが多かったりするのですが、高学年になると先生による差というのはどんどん生まれてくるのかなということもあります。ただ、学校としてもみんなで図書室に行こう、本に触れていこうということをすごく言っているんです。なので45分の授業の中で、30 分は図書室に行こうかと言って、ちょっと時間配分をしながら本に触れる時間を増やしているのが、今ずっと見ているところかなと思ってはいます。だから読書離れじゃないですけども、もっともっと本に触れながら、充実した活動をしていけたらいいのかなと心の中で思いながら、皆さんの話を聞いていました。でもすごく教育現場、小学校も中学校も工夫しながら読書や本に触れるということをやっていっているから、今ここで聞かせてもらったことを少しでもまた現場で生かしていけたらいいなとは思っています。私はよくしゃべるので、こういう会議に出てきたよと学校で言いながら、何かにつなげていけたらいいなと思っていました。

（副会長）
公共図書館でも児童サービスをやっていて、子どもに来てほしいとは言っても、自宅から距離があると結局子ども１人では来られない。親が一緒に連れて行ってくれる、例えばこの本の続き１冊でも、読みたい本を予約したらと言ったら子どもは大体こうなるんです。何かというと、親が動いてくれないと来られないから。だから予約していて借りに来られなかったら、いらないと言ってもらってもいいよと説明もするんですけど。やっぱり公共図書館はどんなに頑張っても子どもの身近には行けないんです。そういう意味では、学校図書館というのは毎日行っていると、ものすごい強みです。学校図書館が充実していると、子どもはお昼休みになるんですけれども、それでも借りて帰って、全員が割と行きやすい図書館。公共図書館と違って行きやすい図書館なんですね。公共図書館はどんなに頑張っても全員の身近にはいけない。そばにあるということはすごくいいことだなと思うので、学校図書館は充実してほしいですね。

（会長）
はい。委員はいかがですか。

（委員）
話を聞いていて、私も孫がいるんですけど、今は絵本とか色々な読み聞かせをしているのですが、その後この子に本をどうやって勧めていこう、どんなふうにしたら興味を持って本を読もうと思ってくれるのかなあと、私はこの会議に来させてもらってからずっといつも考えています。自分はどうだったかと言うとすごく本が好きだし、ずっと読んでいますけど、それは何がきっかけだったのかというのはわからない。子ども達は保育園ではいっぱい読み聞かせをしてもらっていて、こんな本を読んだとか言っているけど、これが小学校に上がっていってこの子がどんなふうに興味を持つのかなと、その手助けというか、祖母として何ができるのかしらというのは思いながらいます。図書館のカードを作ったので、できたら一緒に来たいなと思っています。だから私達の時代とは違って、何が大変なのかはわかりませんけど、大変な時代になっているんかなというのはちょっとあると思います。

（委員）
先ほどおっしゃっていた子ども達が自分で公共図書館に行くのは難しいというのは、私もそう思うんですよ。例えば本市だと、ここまで来るのに、私の住んでいる地域の小学生が自分１人でここまで来られるかというと多分無理だと思うんです。やっぱり親御さんが連れてくるとか、保護者の方にお願いするということになる。地域に行く公共図書館は自動車文庫かなあと思っていて、自動車文庫と学校の図書室とが何とか繋がれないかなあと今思ったんです。例えば、子ども達が登校する時は無理ですが、下校時刻に合わせて学校の近くにいてあげるとかというような形にはできないのかなあと思ったりするんです。公民館があるじゃないと言われるけど、でも例えば南

青葉台の子どもが、加賀田公民館まで１人で行くとなったらかなり難しいんですよね。特に本市はすごく広くて、交通の便もすごく不便な地域とかもあったりして、そういうところの子達が、どうやったら公共図書館にアクセスできるかというとやっぱり自動車文庫かなあと思うんです。自動車文庫の例えば小学生や中学生の利用率はわかりますか。どれぐらい利用されているのか。高齢者からは自動車文庫が来るので助かるという話は聞くんです。それなら子ども達はどうなのかなあと。

（事務局）
利用率については今は正確にはわかりませんが、自動車文庫が巡回している時間帯が平日の午後になりますので、学校が終わって帰る時間帯にその通学路のそばにあるようなサービスポイントですと子ども達が立ち寄るということはあるんですが、現状は少ないと思います。

（委員）
そうですね。多分子ども達はこの時間にあそこに自動車文庫が止まっているということをいまいちわかっていないと思うんです。だから、もう少しそのあたりをアピールしてもらって、ここで本を借りられるよとか、私の住む地域は水曜日が多分巡回の曜日だと思うんですけど、住宅地の中でもいいので例えば登下校の、この場所でこの時間という案内があれば子ども達も、その時間だったら本を借りれるな返せるなと思う。返すのは駅の返却ボックスとかもあるから、全然大丈夫だと思うんですけど、本を借りられるというのが、もう少し子ども達がわかっているとまた変わってくるのかなあという気もちょっとするんです。大変だと思うんですけど。

（事務局）
そうですね。学校帰りに自動車文庫に寄って行けるというのが、現実的にどれぐらい可能なのか。

（委員）
下校時刻もバラバラだとは思うんですけど。

（会長）
統計が取れたらいいですけどね。

（委員）
夏休みとかは可能ですかね。普段はちょっと難しいかなとは思うんですけど、夏休みは言語力向上司書の先生がずっといらっしゃるわけではなくて、図書室も閉まっています。夏休み前にまとめて５冊くらい貸し出しはするんだけども、本が好きな子はすぐに読んでしまいます。夏休みの途中で自動車文庫が１回近所に来てくれたら、下

校時間よりはそちらの方が子ども達は集まりやすいのかなと話を伺っていて思いました。

（事務局）
現在の運行は季節によって変えたりはしておらず、定期で2週間に1回となっています。本の貸し出し期間が2週間になっておりますので、2週間ごとに同じサービスポイントに行き、23 ヶ所のステーションを順番に巡回します。現状では季節で変えるというのはちょっと難しいです。

（委員）
夏休みになったらここに自動車文庫が来ているよと知ってさえいれば行きやすいですよね。

（事務局）
サービスポイントに近い子ども達には来てもらえるかと思いますので、そのあたり考えていきます。

（会長）
他にいかがですか。

（委員）
みんなしんどい話ばかりでしたけど、先日私のやっているボランティアで職場体験の中学生が見学に来ていたんです。その子はすごく本を読んでいて、何気なくしゃべるだけで語彙がものすごく豊かなんです。私は思わず偉いねと言ったんです。そしたら父親がすごく本が好きだと言うんです。いかに親の影響がすごいかを改めて感じて、本が好きなお父さんとお母さんでよかったねと思わず言ったんですけど。私のやっているボランティアの活動に対する見方もやっぱり角度が違うんですよね。本を読んでいるからというわけではないですけど、ともかくしゃべる語彙がすごく豊かなんです。中学2年生ですけど。僕は今はこういう本を読んでいますけど、父親がこういう本も読んだらどうだと言うから、僕はこれからこういう本も読もうと思っていますと言ったんです。それを聞いて私はもう嬉しくて、こういう子どもさんもいるんだなと思いました。だからその嘆くばかりではなくて、たまに子どもさんのいい話を聞くだけで、私はすごい力をもらいました。だからそういう子が1人でいるだけで、何でもない話で周りの人をすごく幸せにして、やる気を起こしてくれる。やっぱりすごいなあと思ったんです。私の友達は「私だって子どもが小さい時にちゃんと子どもに本を読ませたけど、今は全然読まない」と言うんです。だからやはり一人一人の本性とも関係はあると思うんですね。私の上の子は今でも本をよく読みますが、下の子は全然読みません。孫も本を読みません。だからあまり嘆くばかりではなく、たまにはいい話をし

ていると、1粒の種ですけど何かふわぁと広がって、またぼちぼち頑張ろうとすごく思ったんです。

（会長）
ありがとうございます。
もうそろそろ時間になってきましたので、ここで次第6は終わらせていただきます。

７．令和８年度図書館協議会の開催予定について
（会長）
次第7について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）
…資料「令和８年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

（会長）
はい、ありがとうございました。皆様お忙しいかとは思いますが、スケジュール調整をお願いいたします。

閉会
（事務局から閉会のあいさつ）

（会長）
それでは、以上をもちまして令和8 年度第 1 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上